

## 江田島市教育委員会会議録

令和2年6月15日(月) 令和2年第10回教育委員会会議定例会を江田島市教育委員会会議室において開催しました。

### 1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午前	10時33分

### 2 出席者 (5名)

教育長	小野藤	訓
教育長職務代理者	三島	雅司
委員	樋上	美由紀
委員	柳川	政憲
委員	泊野	仁美

### 3 出席説明員

教育次長	小栗	賢
学校教育課長	山近	宏
生涯学習課長	松岡	弘倫
学校給食共同調理場総括場長	福岡	洋
大柿自然環境体験学習交流館長	西原	直久

### 4 事務局

学校教育課	
総務係長	濱岡 晶子

### 5 傍聴人

なし

### 6 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第16号 江田島市教育委員会事務点検・評価報告書(令和元年度事業対象)案について
- (4) 議案第17号 江田島市立学校職員ストレスチェック制度実施に関する規程の一部を改正する訓令案について

- (5) 承認第8号 江田島市教科用図書採択地区中学校選定委員会委員及び調査員の委嘱について
- (6) 承認第9号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について
- (7) その他

## 7 議事の概要

### ○ 教育長

ただ今から、第10回江田島市教育委員会会議定例会を開会します。

ただ今の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

### ○ 教育長

それでは、審議に入る前に、8ページの承認第8号と11ページの承認第9号については、人事に関する案件ですので、公開しないで審議することが適当ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし)

### ○ 教育長

それでは、お諮りいたします。

承認第8号「江田島市教科用図書採択地区中学校選定委員会委員及び調査員の委嘱について」と、承認第9号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は公開しないことに賛成の方の、挙手をお願いします。

(全員挙手)

### ○ 教育長

挙手全員と認めます。

従いまして、承認第8号「江田島市教科用図書採択地区中学校選定委員会委員及び調査員の委嘱について」と、承認第9号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」は、公開しないで審議することに決定いたしました。

### ○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

それでは、議案書2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2,「会議録署名委員の指名」は,会議規則第15条第2項の規定により,あらかじめ署名委員の順番を決めていますので,今回は,柳川委員にお願い致します。

○ 教育長

日程第3,議案第16号「江田島市教育委員会事務点検・評価報告書(令和元年度事業対象)案について」を議題とします。

事務局から,説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今,上程されました議案第16号「江田島市教育委員会事務点検・評価報告書(令和元年度事業対象)案について」でございます。

議案書,3ページをお開きください。

提案理由でございます。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い,その結果に関する報告書を作成いたしましたので,江田島市教育長に対する事務委任規則第2条第17号の規定に基づきまして,委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては,「江田島市教育委員会事務点検・評価報告書」(案)を添付しておりますので,そちらをご覧ください。

報告書の1ページが点検・評価制度の概要,2ページから9ページまでが点検評価の結果,10ページから13ページまでが点検評価に対する外部評価委員の意見,14ページが総合評価,15ページから17ページが教育委員会の活動状況,18ページと19ページが平成31年度江田島市教育委員会経営計画,最後の20ページ,A3横版が令和元年度自己評価表となっております。

14ページをお開き下さい。

外部評価委員の総合評価がございますので,これを読ませていただきます。

(点検評価に対する外部評価委員の意見を読み上げる)

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 樋上委員

この外部評価委員の意見等は議会に提出されますか。外部へ公表されるのですか。

○ 教育次長

はい。議員へこの報告書を渡します。また,ホームページにも掲載されます。

○ 三島委員

11 ページの「児童生徒の豊かな心を育成する」の部分について、「アンケート実施等により、児童生徒の状況を把握することは大切なことである。日常的に対応できるような組織の構築や児童生徒間の人間関係づくりが、さらに深まるよう取り組んで欲しい。」とありますが、具体的にどのように考えていますか。

○ 学校教育課長

この休み期間中も、校務支援システムを活用しながら、出欠状況を確認しておりました。出席状況は定期的に確認し、把握するようにしております。

また、「日常的に対応できるような組織の構築や児童生徒間の人間関係づくり」については、学級活動を中心として、ソーシャルスキルトレーニング等を取り入れ、人間関係づくりが深まるよう取り組んでいます。

○ 教育長

他にありませんか。それではこれで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第 16 号「江田島市教育委員会事務点検・評価報告書（令和元年度事業対象）案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（全員異議なし）

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、可決されました。

○ 教育長

日程第 7、議案第 17 号「江田島市立学校職員のストレスチェック制度実施に関する規程の一部を改正する訓令案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育次長

ただ今、上程されました議案第 17 号「江田島市立学校職員のストレスチェック制度実施に関する規程の一部を改正する訓令案について」でございます。

議案書、4 ページをお開きください。

提案理由でございます。

ストレスチェックの実施者について、現在の外部委託機関以外の機関も共同実施者とすることを可能にするなどのため、現行訓令の一部を改正する必要がありますので、江田島市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 号の規定によりまして、委員会の議決を求めるものでございます。

議案書 5 ページに改正条文を、6 ページに新旧対照表を、7 ページには参考資料を添

付しております。

7ページの参考資料で説明させていただきます。

1, 改正の趣旨でございます。

現行の規程では、ストレスチェックの実施者については、学校医を実施代表者とし、一般財団法人広島県集団検診協会の所属医師である診療所長を共同実施者と規定しており、他の外部機関を共同実施者とすることができませんでした。

そのため、県集団検診協会以外の外部機関を共同実施者とすることができるように今回改正するものでございます。

2, 改正の理由・内容でございます。2点でございます。

1点目、第5条関係です。先ほど説明した通り、県集団検診協会以外の外部機関も共同実施者とすることができるよう改正するものです。理由は、現行では共同実施者を県集団検診協会と規定しており、他の外部機関を共同実施者とすることができないからです。

また、県集団検診協会では集団分析の対象集団が学校・調理場のみなどの制約があり、こちらの実施要望、職種ごとなどにできないためでもあります。

2点目としまして、第21条関係として、集団分析の対象集団を様々な単位で可能とするように改正するものです。理由は、現行では集団分析の対象集団を限定しているためでございます。

議案書6ページの新旧対照表をご覧ください。

現行、第5条第1項中の下線部分「の一般財団法人広島県集団検診協会所属医師の診療所長」を削るものです。

次に、現行、第21条中の「必要に応じて学校ごと又は調理場ごとの単位で行うものとする」を「学校ごと等、必要に応じた単位で行うものとする」に改めるものでございます。

5ページをご覧ください。

附則として、「この訓令は、令達の日から施行する。」としております。

ちなみに、市の方も6月1日付けで「職員のストレスチェック制度実施に関する規程」の改正を行っております。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○ 教育長

説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

○ 三島委員

広島県集団検診協会以外の機関は、どこがあるのですか。

○ 教育次長

株式会社情報基盤開発と株式会社インソースです。広島県集団検診協会では集団分析

の対象集団について、こちらの希望どおりできないとのことで、この2社に見積もりをお願いする予定です。

○ 三島委員

健診についてはどうなりますか。

○ 教育次長

健診とは別で、ストレスチェックは紙で調査をし、項目にチェックをしていった結果をもとに、分析してもらうものです。

○ 教育長

それではこれで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。議案第17号「江田島市立学校職員のストレスチェック制度実施に関する規程の一部を改正する訓令案について」は、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(全員異議なし)

○ 教育長

全員異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第5，承認第8号「江田島市教科用図書採択地区中学校選定委員会委員及び調査員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第6，承認第9号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、すべて終了いたしました。

次の教育委員会会議は令和2年7月20日（月）午前10時00分から教育委員会会議室で開催します。

以上で閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員